

令和3年度第2回臨時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和4年3月24日（木曜日）
午前10時00分から午前11時15分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビルスカイカンファレンスルーム5・6
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 9名（評議員）
植田昌利、かつまたさとし、桐山ひとみ、齋藤武、鈴木純、
高橋龍三郎、武井正子、富田幸博、とや英津子
- 6 その他出席者 （理事長）中嶋正宏、（常務理事）安藤博
（理事） 今村啓爾、梶原洋子、中川冷子
（監事） 江川秀章
（顧問） 鈴木聰男
- 7 議 題（審議事項）
第1号議案 令和4年度事業計画及び予算について（意見聴取）
第2号議案 監事の辞任に伴う次期監事の選任について
第3号議案 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、高木敦子事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項並びに評議員会会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

議長から、植田昌利評議員と武井正子評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、出席した全評議員の同意を得、提案どおり選任された。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和4年度事業計画及び予算について（意見聴取）

（1）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付資料「令和4年度事業計画書及び予算書（案）」をもとに説明を行った。

（2）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

①（質問）

障害者も健常者とともにスポーツをする機会を求めている。また、後期高齢者が地域に密着したところで身体を動かす機会があってもよいのではないか。

（回答）

障害者と健常者がともに参加できる事業を実施している。また高齢者に向けては、地域スポーツクラブへの参加促進や区市町村への指導者派遣を行っている。

②（質問）

来年度から都立体育施設の利用料金が引き上げとなるが、利用者が利用しやすいように考えてほしい。事業団としての考えを聞きたい。

（回答）

都民の利用しやすさを踏まえて検討していきたい。

③（質問）

都立特別支援学校活用促進事業について、特別支援学校の利用時間を確認したい。

（回答）

学校により異なるが、屋内施設は9時から21時まで、屋外施設は9時から18時まで。一部の学校で事情により短縮あり。

（意見）

教育庁とも連携して、障害者の皆さんが利用しやすいように開放してほしい。

④ (質問)

埋蔵文化財事業会計予算 6. 8 億円増の内訳を聞きたい。また、埋蔵文化財事業移管準備の予算は計上しているのか。

(回答)

埋蔵文化財発掘事業の規模により予算が増減する。来年度は金額が割り増しとなる工事があり、そのために予算増となっている。また事業移管の準備予算は特段計上していない。

⑤ (質問)

東京体育館の長期休館による個人利用の回復の遅れに関する現状分析と、今後の対策を聞きたい。

(回答)

3 年半にわたる東京体育館の休館期間に、他施設に移る利用者が多く見受けられた。平成 24 年度の休館の際には、利用者数は翌年に約 7 割まで戻った。今回は、新型コロナウイルスの影響もあるが、先月、先々月は休館前の約 3 割の利用者数である。今後は、会社帰りの方等に利用していただけるよう積極的に広報していく。

⑥ (質問)

TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業は今後も継続するのか。またこれまでの利用状況はいかがか。

(回答)

TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業は令和 4 年度も引き続き実施する。令和 2 年度の利用実績は 1,114 件。

(意見)

本事業について広く周知してほしい。

⑦ (質問)

障害者スポーツの国際大会誘致を目指すにあたり、視覚障害者・聴覚障害者などが利用しやすい施設になっているか。

(回答)

東京 2020 大会に向けてバリアフリー化が進み、障害のある方も利用しやすい状況となっている。施設の状況を広く周知し、利用促進に努める。

(意見)

施設のバリアフリーについて積極的にPRしてほしい。アクセシビリティ向上のため、利用者により分かりやすく伝わるよう情報発信をお願いしたい。

⑧ (質問)

高齢者に事業参加を促す工夫を伺いたい。また、障害者スポーツを健常者が体験することで、障害への理解が深められると思うが、考えを聞きたい。

(回答)

東京2020大会の一番のレガシーはパラスポーツの広がりであり、障害者も健常者も一緒に楽しめるスポーツの機会を作ることが事業団の課題であると認識している。スポーツイベントの中でも、高齢者はもちろんのこと、障害者と健常者がともに楽しめるニュースポーツ、パラスポーツの体験の場を提供していきたい。

質疑終了後、議長から同席した理事に対し、本議案についてあった質疑・意見を踏まえ、今後の事業等に反映していただくよう報告し、本意見聴取を終了した。

第2号議案 監事の辞任に伴う次期監事の選任について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した「監事候補者調書」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、第2号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第3号議案 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した「役員等の報酬等に関する規程の変更について」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、第3号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

10 報告事項

埋蔵文化財事業の移管について

埋蔵文化財事業の移管について、高木事務局長から、配布した資料をもとに報告を行った。

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(意見)

学芸員の人材育成は重要であり、是非、人材育成に力を入れて、計画的に学芸員を採用してほしい。

11 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、以下の発言があった。

(意見)

東京2020大会開催に伴う休館により、施設への影響が非常に大きく、また各スポーツ団体も対応に苦慮した。今後大規模改修により休館する際には、できるだけ施設運営を止めずに行うように考えてほしい。

(回答)

今後の大規模改修の際、利用者に迷惑をかけないように、18都立施設との連携を機能させながら、利用者の目線に立った施設運営について、指定管理者として東京都と協議していきたい。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、午前11時15分、散会した。